

令和4年第8回吉川市農業委員会定例総会（会議録）（HP用）

開催年月日	令和4年7月25日（月）
開催場所	吉川市役所202・203会議室
開議時刻	午後1時29分
閉議時刻	午後2時33分

席次	氏名	出欠	席次	氏名	出欠
1	戸井田 隆	出席	13	吉野 武司	出席
2	吉澤 宏	出席	14	水村 進	出席
3	渡邊 慎也	出席	15	辻田 満	出席
4	森田 文雄	出席	16	馬巻 俊一	出席
5	中村 健一	出席	17	宇野 直樹	出席
6	萩原 豊子	出席	18	立原 司朗	出席
7	岡田 初幸	出席	①	染谷 信行	欠席
8	鈴木 浩一	出席	②	山口 新市	欠席
9	柏 咲子	出席	③	田辺 義雅	出席
10	多々良 俊明	出席	④	戸張 修治	出席
11	齊藤 忠男	出席	⑤	山崎 成一	出席
12	高鹿 武男	出席	⑥	名倉 定一	出席

議事日程

第1	開会
第2	会長あいさつ及び議長就任
第3	会議録署名委員等の指名等について
第4	報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について（1～3番） 報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出の受理について（1番） 報告第3号 農地の改良に係る届出の受理について（1番）

第5	議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について (1番～3番) 議案第2号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況について(1番) 議案第3号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について (1番)
第6	その他 ・諸般の報告について ・その他
第7	閉会
事務局 出席者	農業委員会事務局 森事務局長、柴山係長、片山副主査

1 開会 森事務局長	<p>ただ今より、「令和4年第8回吉川市農業委員会定例総会」を開会いたします。委員の皆様、よろしくお願ひします。</p> <p>まず配付資料の確認をいたします。定例総会次第(両面刷)、議案書、諸般の報告、令和4年度農地利用最適化活動活性化研修会の開催について、四市町農政研究会合同研修会の開催取りやめについて、市町村農業委員・農地利用最適化推進委員等の公務災害補償制度の加入通知文書とパンフレット、農業者年金チラシ・加入推進マニュアルの送付についての通知文書とそのチラシ・マニュアル、となっております。</p> <p>不足がありましたら合図をお願いいたします。</p> <p>また、染谷信行推進委員及び山口新市推進委員から所用のため欠席の連絡がありましたので報告いたします。</p> <p>それでは、定例総会の開催に当たり、立原会長よりごあいさつをお願いいたします。</p>
2 会長あいさつ 立原会長	(あいさつ)
森事務局長	立原会長ありがとうございました。 委員会の進行につきましては、吉川市農業委員会会議規則第5条の規定により、会長が行うこととなっておりますので、早速ですが、立原会長をお願いいたします。
議長	それでは、次第に沿いまして議事を進めてまいります。進行にご協力をお願いいたします。
3 会議録署名委	

<p>員の指名について 議長</p>	<p>次第3の「会議録署名委員の指名について」でございますが、私から指名させていただきます。次第の裏面の1をご覧ください。9番柏咲子委員、10番多々良俊明委員にお願いいたします。</p>
<p>次回内容調査会 の日程について 議長</p>	<p>次に、2の「次回の内容調査会の日程、場所について」でございます。日程については、8月19日(金)午後1時から、場所については、吉川市役所2階の204会議室で行います。</p>
<p>次回内容調査会 委員の指名について 議長</p>	<p>次に、3の「次回の内容調査会委員の指名について」でございます。今回は、旭地区から2番吉澤宏委員、三輪野江地区から8番鈴木浩一委員、吉川地区から3番渡邊慎也委員にお願いいたします。</p>
<p>内容調査委員</p>	<p>お三方のご都合はよろしいでしょうか。</p>
<p>議長</p>	<p>(はい)</p>
<p>議長</p>	<p>繰り返します。次回の内容調査会、令和4年8月19日(金)午後1時から吉川市役所2階の204会議室で行います。内容調査委員につきましては、旭地区から吉澤宏委員、三輪野江地区から鈴木浩一委員、吉川地区から渡邊慎也委員、各委員宜しくお願いいたします。</p>
<p>次回定例総会に ついて 議長</p>	<p>次に、4の「回りの定例総会の日程、場所について」でございます。日程については、8月25日(木)午後1時30分から、場所については、吉川市役所2階の202・203会議室にて行います。</p>
<p>4 報告 議長</p>	<p>委員各位のご了解をお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、次第4の報告に入ります。「報告第1号農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について」でございます。報告第1号について、事務局から説明をお願いいたします。</p>

事務局	<b>【報告第1号1番～3番の朗読】</b>
議長	事務局より報告のありました、報告第1号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、報告第1号については問題なしとさせていただきます。
議長	次に、「報告第2号農地法第5条第1項第7号の規定による届出の受理について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。
事務局	<b>【報告第2号1番の朗読】</b>
議長	事務局より報告のありました、報告第2号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、報告第2号については問題なしとさせていただきます。
議長	次に、「報告第3号の農地改良の届出について」でございます。森田文雄担当委員からご説明をお願いいたします。
森田委員	<b>【報告第3号1番の朗読】</b>
議長	この件については内容調査会が実施されております。辻田満内容調査員より内容調査会での結果の報告をお願いします。
辻田委員	令和4年7月20日に行いました報告第3号1番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。 届出人の住所・氏名は、先ほど森田担当委員が報告したとおりです。内容調査会には、〇〇の〇〇氏が出席されました。 届出地については、案内図の1ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を確認し、現況も農地であることを確認しました。埋め立てをする理由といたしましては、田から畑への転用です。

	<p>工事計画として、請負業者は〇〇で、工事予定期間は〇〇日間です。埋立てする土の搬出元は、〇〇です。土質は赤土で、土量は〇〇m<sup>3</sup>です。工事完了後の利用計画として、作物は〇〇、〇〇、〇〇を作付けし、耕作は届出人の〇〇氏が行います。被害防除策は行われません。土地改良区の意見書は必要で、葛西用水路土地改良区の意見書が添付されています。</p> <p>農業委員会からのお願いとして、代理人へ次のことを伝えました。工事着工前にどんな土で埋めるのかを届出人が確認する。隣地と盛土の高さ等でトラブルのないように届出人が気をつける。盛土の高さは、市環境保全条例施行令で隣接道路路面より10センチまでとされている。工事期間中は、業者まかせにしないで事業主である届出人が管理、監督に十分気をつける。農地改良事業の責任者は届出人である土地所有者自身である。以上を代理人に伝えたところ了承されました。</p> <p>調査員からの意見としては、代理人に本日伝えた内容は、内容調査会時に口頭で伝えているので、届出人に必ず伝えるように、事務局をお願いして書面にして届出人に渡してもらおうよう代理人をお願いしました。</p>
議長	<p>結果報告を頂きました報告第3号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
立原会長	<p>では私の方から意見を申しあげます。申請地の東側で見通しが良くない道路を思われますが、運搬車両は何トン車の予定となっていますか。</p>
事務局	<p>運搬車両については、〇〇t車で出入りする予定となっており、出入り口部分に水路については、橋渡しの運搬路を作って、申請地の田の所に土砂を搬入する予定です。</p>
議長	<p>他にご意見ございますか。</p>
他委員	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>ご意見がないようですので、報告第3号1番については問題なしとさせていただきます。</p>
5 議案審議 議長	<p>引き続き、次第5の議案審議に入ります。「議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について」でございますが、1番につきまして吉澤担当委員からご説明をお願いいたします。</p>

吉澤委員	<p>【議案第1号1番を朗読】</p>
議長	<p>この件については内容調査会が実施されております。森田文雄内容調査員より内容調査会での結果の報告をお願いします。</p>
森田委員	<p>令和4年7月20日に行いました議案1号1番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。</p> <p>譲受人、譲渡人の住所、氏名は、先ほど吉澤担当委員が報告したとおりです。申請者である譲受人と譲渡人の関係は〇〇です。内容調査会には、〇〇の〇〇氏が出席され、譲受人との関係は他人です。</p> <p>申請地については、案内図の2ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を確認し、現況も農地であることを確認しました。転用目的は駐車場用地です。譲受人の事業は主に運搬業です。申請地を選んだ理由は、現在の駐車場利用地が手狭になり、その隣接地に拡張するためです。申請地の利用計画は、駐車場です。排水計画は申請地の北側排水路へ放流します。接道については申請地の南側〇〇道で幅員〇〇mです。工事予定時期は、許可後すぐに着手し、令和〇〇年〇〇月頃に完了を予定しています。</p> <p>資金計画として、駐車場工事見積もり以上の資金があることを金融機関の残高証明書にて確認しました。</p> <p>転用することによって生ずる付近の土地や作物への被害防除策として、周囲にブロック塀、ネットフェンスが設置され、付近に被害が無いように工事が行われます。申請地は、農業振興地域内で、農用地から令和〇〇年〇〇月〇〇日に除外されています。土地改良区の意見書として、葛西用水路土地改良区、旭土地改良区の意見書が添付されています。当申請地は、集团的〇〇農地の区域で、第〇〇種農地と判断され、以上のとおり立地基準及び一般基準を満たしております。</p> <p>内容調査員からの意見として、接道が狭く、生活道路でもあるため、工事中ももちろんのこと事業開始以後も注意をお願いしたいと申し伝えました。</p>
議長	<p>結果報告を頂きました議案第1号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
山崎推進委員	<p>周辺の農地への影響ということで、コンクリートブロックで周りを囲うとの事ですが、実際どのような材料で埋め立てをするのか、例えば今回駐車場ということで、ガラ等の建設</p>

	<p>廃材を埋め立てた場合、雨水が浸透して周辺の田に流れですこともありますので、埋立てをする材料を教えてください。</p>
事務局	<p>農地転用の申請の際、提出されています宅地開発事前協議の締結書の中で埋立ての材質については、良質土となっております。</p>
議長	<p>他にご意見ございますか。</p>
齋藤委員	<p>先ほど報告内容ですと、工事着工については許可後すぐに行いたいとのことですが、現地にはまだ耕作されている水稲が植えられています、そのまま埋め立てるとの事でしょうか。</p>
事務局	<p>内容調査会時には代理人から、許可後すぐに工事を着手すると聞いておりますが、現状申請地に耕作されているものをそのまま埋める事は現実にはあり得ないので、再度代理人に確認し、次回の定例総会で回答させていただきたいと思います。</p>
齋藤委員	<p>今回の申請地の左隣にある駐車場がありますが、被害防除策のブロック塀の所から草等が繁茂しており、隣接地に草がはみ出している状況なので、今回の申請者対して既存地を含む転用許可後の駐車場用地の管理を徹底してもらいたい。</p>
事務局	<p>齋藤委員のご指摘につきましては、代理人を通じて駐車場の管理について指導してまいります。</p>
議長	<p>他にご意見ございますか。</p>
吉澤委員	<p>農業委員会の範囲外になるかもしれませんが、申請地南側の道路は、同じような業者の置場や駐車場があり、大型車の出入りが激しく、道路がボロボロになっており、自身もこの道路をトラクターで走行し危ない事もあるので、今後道路の管理はやってもらえるのか。</p>
事務局	<p>道路の管理につきましては、直接農業委員会で指導することはできません。道路を担当する道路公園課で開発協議の際、道路の使用及び管理についての協議を締結していると思われます。吉澤委員のご指摘のとおり大型車の通りが激しいのでこの後転用許可書発布の際、代理人を通して指摘事項を伝えてまいります。</p>

柏委員	この議案の申請地については、土地の所有者より私の家族が耕作の依頼を受けております。今回の申請内容は、当方でも把握してないので、工事の着手時期を教えてください。
事務局	先ほどの齊藤委員からのご質問の回答と重複しますが、内容調査会時には代理人から、許可後すぐに工事を着手すると聞いておりますが、現状申請地に耕作されているものをそのまま埋める事は現実にはあり得ないので、再度代理人に確認し、次回の定例総会で回答させていただきたいと思っております。
議長	他にご意見ございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第1号1番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員ということで議案第1号1番は、許可相当とすることに決定いたします。
議長	次に、2番につきまして馬巻俊一担当委員からご説明をお願いいたします。
馬巻委員	<b>【議案第1号2番を朗読】</b>
議長	この件については内容調査会が実施されております。吉野武司内容調査員より内容調査会での結果の報告をお願いします。
吉野委員	令和4年7月20日に行いました議案1号2番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。 譲受人、譲渡人の住所、氏名は、先ほど馬巻担当委員が報告したとおりです。申請者である譲受人と譲渡人の関係は〇〇です。内容調査会には、〇〇の〇〇氏が出席され、譲受人との関係は〇〇です。 申請地については、案内図の3ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を確認し、現況も農地であることを確認しました。転用目的は自己住宅用地で、転用理由は分家住宅の建設です。申請地を選んだ理由は、高齢の義両親を助け



	<p>るためです。申請地の利用計画は、分家住宅で〇〇階建て木造家屋の建築です。排水計画は申請地の東側道路側溝へ放流します。接道については申請地の東側〇〇道で幅員〇〇mです。工事予定時期は、許可後すぐに着手し、令和〇〇年〇〇月頃に完了を予定しています。</p> <p>資金計画として新築工事見積もり以上の資金があることを残高証明書にて確認しました。</p> <p>転用することによって生ずる付近の土地や作物等への被害防除策として、コンクリートブロック〇〇段の設置が行われます。申請地は、農業振興地域内で、農用地から令和〇〇年〇〇月〇〇日に除外されています。土地改良区の意見書として、葛西用水路土地改良区の意見書が添付されています。</p> <p>当申請地は、集团的〇〇農地の区域で、第〇〇種農地と判断され、以上のとおり立地基準及び一般基準を満たしております。</p> <p>調査員からの意見は、交通量の多い道路に面しているため作業にあたっては、周囲に充分注意して行うよう伝えました。</p>
議長	結果報告を頂きました議案第1号2番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第1号2番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員ということで議案第1号2番は許可相当とすることに決定いたします。
議長	次に3番を、担当委員の私からご説明いたします。
立原会長	<b>【議案第1号3番を朗読】</b>
議長	この件につきましては、許可前の事前着工があった事で、申請者に対して申請の取り下げを指示した案件です。その後の経緯について、事務局より説明をお願いします。
事務局	この案件につきましては、令和4年5月の定例総会時に議案とした案件ですが、内容調査会での書類審査について問題はなかったのですが、現地確認の際事前着工し、盛土をして

	<p>いる状態であることを確認しました。この事で、5月の定例総会で申請の取り下げの決定をしたものです。その後、申請者に取り下げを指示しましたが、取り下げはせず農地復元の申し出がありました。今回7月の内容調査会の時に、内容調査委員と事務局で現地を確認し、事前着工で盛土されていた部分が撤去され、一旦農地に復元されている事を確認しましたので、再度議案として上げたものとなります。</p>
議長	<p>説明がありました議案第1号3番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
他委員	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第1号3番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。</p>
他委員	<p>(挙手全員)</p>
議長	<p>挙手全員ということで議案第1号3番は許可相当とすることに決定いたします。</p>
議長	<p>次に、「議案第2号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況について」です。対象特例農地が農地利用されているか農業委員会で確認し、越谷税務署に報告するものです。 1番について 鈴木浩一担当委員からご報告をお願いします。</p>
鈴木委員	<p>(特例農地の利用状況の報告)</p>
議長	<p>続いて、戸張推進委員からご報告をお願いします。</p>
戸張推進委員	<p>(特例農地の利用状況の報告)</p>
議長	<p>報告頂きました、議案第2号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
他委員	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第2号1番につきまして、担当委員及び推進委員の報告どおり越谷税務署に報告することについて賛成の方の挙手をお願いします。</p>

他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員で議案第2号1番について、担当委員及び推進委員の報告どおり決定いたします。
議長	次に、「議案第3号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」でございます。高鹿武男委員が申出者となる審議となりますので、高鹿委員の退出を求めます。
高鹿委員	(高鹿委員退室)
議長	1番につきまして、辻田満委員から説明をお願いいたします。
辻田委員	<b>【議案第3号1番を朗読】</b>
議長	この件について事務局より補足説明をお願いします。
事務局	この議案につきましては、生産緑地法第10条第2項に基づき、生産緑地に係る主たる従事者が死亡又は農業に従事することが不可能になったことにより、当該市町村長に対して生産緑地の買い取り申し出に添付する書類として、農業委員会が証明書を発行することになっております。今回、主たる従事者の方が亡くなり、相続人の方からの申し出による証明書の発行となっております。なお、議案に記載されております生産緑地は、主たる従事者が亡くなる前まで、その人が所有しており、営農についても農地台帳より確認をしております。
議長	説明を頂きました議案第3号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第3号1番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員ということで議案第3号1番は許可相当とすることに決定いたします。議案第3号1番の審議が終了しましたので、高鹿委員の入室を許可します。

高鹿委員	(高鹿委員入室)
議長	以上で議案審議を終了いたします。議事の進行にご協力いただきありがとうございます。
6 その他 議長	次第6のその他に移ります。諸般の報告について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	(諸般の報告の朗読)
議長	(市民まつり中止決定に対する説明)
議長	続きまして事務局から発言ありますか。
事務局	6点ご連絡がございます。  1点目は農地利用状況調査について確認させていただきます。 <b>【日程】</b> ・8月2日午前9時から旭地区 ・8月3日午前9時から吉川地区 ・8月4日午後1時30分から三輪野江地区 ・参集時間は、午前の部は、8時50分 午後部は、午後1時20分 <b>【持物】</b> ・農業委員会の緑色のキャップ ・農業委員会の腕章 <b>【集合場所】</b> ・市役所1階総合案内近く  2点目は、「市町村農業委員・農地利用最適化推進委員等の公務災害補償制度」についてです。皆さまのお手元に公務災害補償制度のパンフレットを配付しております。 令和3年10月1日から1年間の期日でA型に1口加入しておりますが、令和4年10月1日から引き続きA型に1口掛金1,000円で親睦会費から支出させていただき、加入してもよろしいか皆様にお諮りいたします。
議長	事務局から加入の提案があった公務災害補償制度について、A型に1口継続して加入してよろしいでしょうか。

他委員	(はい)
議長	<p>継続して加入することに決定しました。加入手続きについては、事務局で対応をお願いいたします。</p> <p>引き続き事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>3点目は、6月の定例総会時に連絡させていただきました、令和4年度農地利用最適化活動活性化研修会の開催についてです。来月の22日(月)に吉川市役所302会議室にてオンラインにて開催予定となっております。会場準備のため出欠の確認をいたします。出欠報告書はクリアファイルに入れてください。総会終了後、回収させていただきます。</p> <p>4点目は、「四市町農政研究会合同研修会」についてです。皆様のお手元に通知を配付しておりますとおり、令和4年度の開催は取りやめとなりましたので、ご承知おきをお願いします。</p> <p>5点目は「農業者年金」です。皆さまのお手元に農業者年金のチラシと加入推進マニュアルを配付させていただきました。</p> <p>こちらは埼玉県農業会議から送付されたもので、農業者年金加入推進についての概要と加入促進活動が簡潔に記載されておりますのでご活用ください。</p> <p>6点目は今年度の農家台帳申告書の発送についてです。今年につきましては、予定ですが7月28日に各農事組合長宛てに発送する予定です。また、先ほど立原会長より諸般の報告でありました、水稻立毛共進会の参加申込書も一緒に発送する予定となっております。このことについて、農業者からの問い合わせ等がありましたら、お伝えの方宜しくをお願いいたします。</p>
議長	<p>6点の連絡事項について、質問又は確認等ございましたら、発言をお願いします。</p>
山崎推進委員	<p>8月の農地パトロールの際、腕章及びキャップ以外に持参するものはありますか。</p>
事務局	<p>農地の中を入っていきますので、ある程度汚れてもいい服装で、また暑い中での調査となりますので、その準備もお願いします。気になっている遊休農地の場所とかありましたらその場所が分かる物を持参していただければと思います。こ</p>

<p>議長</p> <p>名倉推進委員</p> <p>柏委員</p> <p>議長</p> <p>森事務局長</p> <p>7 閉会 宇野会長職務代理</p> <p>森事務局長</p>	<p>ちらでも、ブルーマップの準備はしております。</p> <p>その他、事務局、またはご出席の委員からご発言はありますか。</p> <p>先ほど柏委員からありました、〇〇の〇〇さんの転用の案件について、柏委員の所に連絡するようにお話をしましょうか。</p> <p>お願いします。</p> <p>ご発言がないようですので、これで議長の任を解かせていただきます。それでは、進行を事務局にお渡しいたします。</p> <p>立原会長、ありがとうございました。 また、委員の皆様、長時間にわたり、ご審議大変お疲れ様でした。 それではこれにて閉会いたしますが、閉会にあたりまして、宇野会長職務代理よりごあいさつをお願いいたします。</p> <p>(あいさつ)</p> <p>皆様、大変お疲れ様でした。 以上をもちまして、令和4年第8回吉川市農業委員会定例総会を閉会します。 議案書、活動記録、農地パトロール報告書、令和4年度農地利用最適化活動活性化研修会出欠報告書、お手元のクリアファイルに入れて、机の上に置いてください。 ご協力お願いいたします。</p> <p>閉会 14時33分</p>
<p>上記、会議の顛末に相違ない事を証明するため署名する。 令和 年 月 日</p>	<p>会 長</p> <p>署名委員</p> <p>署名委員</p>